

アライド光サービス重要事項説明書

サービス名称：アライド光

サービス提供者：アライドテレシス株式会社

(1) サービスに関する規約及び約款

「アライド光サービスご利用規約」、「アライド光 IP 通信網サービス契約約款」、「アライド光サービス会員規約」、「アライド光サービス仕様書」(以下諸規定といいます)をお読みいただき、同意のうえお申込みください。

(2) お申し込みサービスの内容について

●サービス概要

- ・本サービスは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます)又は西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といい、NTT 東日本とあわせて、以下「NTT」といいます)が設置した光電気通信網を使い、NTT から卸電気通信役務の提供を受けてアライドテレシス株式会社(以下「当社」といいます)が提供する、光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線提供サービス及びインターネット接続サービスです。
- ・本サービスは、お客様が本サービスの利用を希望される建物内まで、NTT が設置した光通信回線(以下「NTT 光回線」といいます。)が開通していることを前提に、NTT 光回線を利用して提供するものです。未だお客様の建物内まで NTT 光回線が開通していない場合には、弊社を通じて NTT に対し、光通信回線の引き込み工事を依頼しますが、その工事内容の詳細及び工期は、NTT において決定することから、お客様のご希望が容れられない場合もあります。NTT 光回線の引き込み工事が完了しなければ、本サービスを提供することはできません。
- ・本サービスは、現在 NTT が提供する FTTH アクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客様が当社の FTTH アクセス回線 へと契約を切り替え(以下「転用」といいます)ること、又は、他社光コラボレーション事業者の FTTH アクセス回線サービスをすでに利用されているお客様が当社の FTTH アクセス回線へと契約を切り替え(以下、「事業者変更」といいます) たうえで申し込みを行うことによって利用することもできます。
- ・本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、諸規定により、会員に提示されるものとしします。

(3)お申し込みサービスの注意事項

●料金に関する注意事項

- ・ご利用場所に引き込まれた NTT 光回線の状況により、お申し込み時に選択された FTTH アクセス回線のタイプと、実際に開通した際の FTTH アクセス回線のタイプが異なる場合があります。その場合、表示の料金と実際のご請求金額が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・本サービスのご利用にあたり当社からお客様に請求する料金には、NTT 光回線の開通時にご負担いただく「初期費用」と、毎月ご負担いただく「サービス費用」があります。なお、特別の事情がある場合に、これらと別に料金が発生することがあります。
- ・新規の場合に実施される NTT 光回線の開通工事の費用は、初期費用に含まれます。工事の内容によって初期費用が異なることがあります。
- ・初期費用は一括してお支払いただきます。分割払いは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・NTT による NTT 光回線の引き込み工事着手時点以降サービス開始日までに、「アライド光」のお申し込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いいただくことがあります。

●お申し込みに関する注意事項

<サービスの提供について>

- ・サービス提供地域内でも、申し込み状況、設備状況等の調査結果によりサービス提供できないことがあります。
- ・本サービスは、NTT 光回線の開通を条件としてサービス提供を開始します。
- ・NTT 光回線の開通予定日については、お客様からお申し込みをいただいてからの手続（当社から NTT 東日本又は NTT 西日本へ工事を申し込み）となりますので、申し込み後の工事状況によりご希望の日に通電できないことがありますこと、あらかじめご了承ください。
- ・当社は、NTT 光回線の開通ができないことを理由として、お客様のご希望の日の本サービスの提供を開始できないことにより、お客様に生じた損害その他の費用については、一切の責任を負担しません。NTT 光回線の開通工事の着手があった場合も同様とします。
- ・本サービスは特定の期限までの NTT 光回線の開通及びサービスの提供の開始を約束するものではありません。また、最終的な NTT 光回線の開通及びサービスの提供の開始を約束するものでもありません。
- ・新規に「アライド光」をお申し込みの場合、受付後の設備状況確認の結果等により、お申し込み時の内容と異なる回線とそれに対応したコースが適用される場合があります。
- ・本サービスはインターネット接続サービスを含みますが、インターネット接続サービスを含めない形での提供も可能です。また、お客様が本サービスとは別にご自身でプロバイダーと契約しインターネット接続サービスの提供を受けることを妨げません。但し、お客様の希望するサービスの内容によっては、本サービスに含まれるインターネット接続サービスの提供が必須となる場合があります。
- ・本サービスにおいて提供するインターネット接続サービスは提携プロバイダーの設備をもって提供さ

れますが、提携プロバイダーが提供する全てのサービスを提供するものではありません。

- ・転用をした場合、NTT の提供するオプションサービスについて、引き続き利用できるもの、利用できなくなるもの、サービスの内容又は提供条件に変更を生じるものがあります。詳しくは当社営業担当へお問い合わせください。なお、サービスによっては、お客様から NTT へのお問い合わせが必要になる場合があります。
- ・次に掲げるサービスは、転用後利用できなくなります。
 - NTT 東日本の提供する「フレッツ光メンバーズクラブ」のポイント（従前のポイントは失効します）
 - NTT 西日本の提供する「CLUB NTT West」のポイント（従前のポイントは失効します）
 - NTT 西日本の提供する「セキュリティ対策ツール」の無料利用
- ・本サービスを解約すると、転用前から引き続き利用していた NTT の提供するオプションサービスについてもサービス終了となるのでご注意ください。
- ・NTT 東日本が提供している「フレッツ 光ネクスト ギガファミリー / マンション・スマートタイプ」をご契約中のお客様が「アライド光 ファミリーコース」、「アライド光 マンションコース」をご利用される場合、別途機器利用料が加算されます。
- ・本サービス提供開始後に、NTT 光回線におけるトラブルや不具合が生じた場合（NTT 光回線網だけでなく、回線終端装置の不具合も含まれます。）には、これらの事象が解消されるまで、本サービスを提供できなくなる場合があります。これによりお客様に損害が生じても、当社はその責任を負いません。

<転用の可否について>

- ・現在、ご利用中のサービスが、「フレッツ光ネクスト」相当の場合のみ、アライド光への転用/事業者変更が可能です。

<NTT 光回線工事について>

- ・本サービスをご利用いただくには、NTT 光回線をお客様の建物に引き込む工事が必要となるため、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客様と異なる場合、あらかじめオーナーさまなど建物の所有者の承諾が必要です。承諾をいただいていない場合は、後日当社より連絡させていただきます。当社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
- ・工事は、お客様の立ち会いが必要となります。ただし、お客様の環境によっては、工事が不要の場合もあります。
- ・工事の日程は、お申し込み後に追って当社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、お客様の希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・光ケーブルの引き込み方法及びご提供メニューに関し、お客様のご希望に添えない場合があります。
- ・宅内工事において、既設の引き込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客様ご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。

<利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、当社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・通信時間が一定時間を超えるとき、又は通信容量が一定容量を超えるとときは、通信を制限、もしくは切断することがあります。
- ・有害情報が掲載されたウェブサイトや画像、動画等の閲覧を制限することがあります。
- ・PPPoE/IPv4 通信について、通信品質及びネットワークの公平性確保のため、一定期間に大量の通信をご利用される一部のお客様に対して、通信速度の制御を実施することがあります。
- ・通信の安全性確保のため、不正なトラフィックの遮断などお客様の IP アドレスに対して通信ポートの制御をすることがあります。

<禁止事項の運用について>

アライド光サービスでは、入会の際にご承諾いただく規約で「会員の禁止行為」を定めています。この規約に基づいて、たとえば下記のような行為を禁止しています。

- ・いわゆるポルノや 18 禁及びアダルトグッズ等に関連した内容・リンクをホームページ等に掲載すること。
- ・無差別な迷惑メール（いわゆるスパムメール）を発信すること。
- ・インターネットにつながったコンピュータの不正使用を試みること。
- ・平均的な利用を著しく上回る大量の通信量（トラフィック）を継続して発生させ、当社あるいは第三者のネットワークに過大な負荷を与えること。
- ・人を自殺に誘引もしくは勧誘する行為又は第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段を紹介する等のこと。

万一、上記のような行為があった場合は、ID 利用停止などの措置をとらせていただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

●解約に関する注意事項

<NTT 光回線撤去工事について>

- ・本サービスの解約後、お客様の宅内に設置した回線終端装置は、NTT 光回線から取り外して当社に返却する必要があります。返却の方法は、お客様ご自身で回線終端装置を取り外し当社の指定する宛先へ返送する方法と、工事業者に回線終端装置を取り外させて回収させる方法があります。解約時に希望する方法を当社にお伝えください。
- ・お客様ご自身で回線終端装置を取り外し当社の指定する宛先へ返送する方法を希望される場合、当社より NTT 光回線の設置場所住所に「機器回収キット」を送付します。この「機器回収キット」に含まれる案内を参照して、お客様ご自身で回線終端装置を NTT 光回線から取り外し、当社の指定する宛先へ返送していただきます。
- ・工事業者に回線終端装置を取り外させて回収させる方法を希望される場合、当社よりお客様に工事日の日程をお知らせし、工事日時を調整のうえ工事業者が回線終端装置を取り外し、回収します。

- ・本サービスの解約後、お客様の宅内に引き込んだNTT光回線の撤去が必要なときは、解約時に当社までお申し出ください。当社よりお客様に工事日の日程をお知らせし、工事日時を調整のうえ工事業者にてNTT光回線の撤去工事（以下、撤去工事）を実施します。
- ・なお、撤去工事をする場合は、撤去工事を実施する工事業者が回線終端装置を取り外して回収します。お客様による回線終端装置の取り外し、当社の指定する宛先への返送は不要となります。
- ・工事業者に回線終端装置を取り外させて回収させる場合及び撤去工事について、お客様が工事日時を指定する場合、指定のための費用が別途発生する場合があります。
- ・回線終端装置を取り外した後の光通信回線の断芯箇所をのぞき込んだり、触れたりすることは大変危険ですので、絶対にしないでください。
- ・本サービスの解約後も回線終端装置を破損、汚損、廃棄することはしないでください。
- ・回線終端装置をお客様から返却いただけない場合、工事業者が回収できない場合、又はお客様から返却がありもしくは工事業者が回収した場合でも通常の用法では生じないキズ・汚れ・破損等があるときは、当社からお客様に違約金を請求することがあります。

<機器の返却について>

- ・撤去工事の必要がない場合は、お客様ご自身で「回線終端装置」等の設置機器をご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。

※返却がない場合、違約金がかかる場合があります。

※撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますので、お客様自身でご返却いただく必要はございません。

(4)各種お手続き、問い合わせ先

◆アライド光 開通センター

- ・電話：045-476-6272 平日 9:00～17:00
- ・メール：ah-open@allied-telesis.co.jp

届出番号（電気通信事業者）第 A-25-13292 号

代理店届出番号 第 C1910512 号